

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第59期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	サンセイ株式会社
【英訳名】	SANSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 敦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阪田 芳弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阪田 芳弘
【縦覧に供する場所】	サンセイ株式会社東京支社 (東京都千代田区飯田橋四丁目7番10号 飯田橋セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高 (千円)	4,871,218	5,004,924	4,514,921	5,094,606	5,351,692
経常利益 (千円)	498,783	349,216	388,787	462,774	597,686
当期純利益 (千円)	257,298	137,462	214,496	119,880	386,551
包括利益 (千円)	-	122,923	199,661	109,933	407,793
純資産額 (千円)	1,862,458	1,956,976	2,129,627	2,194,656	2,521,413
総資産額 (千円)	5,038,804	5,103,935	4,901,016	5,174,204	5,231,344
1株当たり純資産額 (円)	203.43	214.28	234.89	244.48	280.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.65	15.31	23.89	13.35	43.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	37.7	43.0	42.4	48.2
自己資本利益率 (%)	15.1	7.3	10.6	5.6	16.4
株価収益率 (倍)	3.52	6.53	6.07	9.88	3.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,257	381,607	392,000	550,590	140,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,181	29,713	159,394	14,538	7,383
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	400,211	250,367	250,552	69,814	226,597
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	422,018	521,178	503,047	973,881	615,815
従業員数 (人)	285	260	262	261	222

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高 (千円)	4,181,250	4,410,925	3,975,997	4,559,312	4,925,388
経常利益 (千円)	431,140	381,224	397,652	477,100	615,205
当期純利益 (千円)	214,157	161,443	231,383	207,965	361,208
資本金 (千円)	890,437	890,437	890,437	890,437	890,437
発行済株式総数 (株)	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700
純資産額 (千円)	1,703,110	1,833,329	2,037,568	2,210,782	2,526,489
総資産額 (千円)	4,596,580	4,743,016	4,648,692	4,984,955	5,170,216
1株当たり純資産額 (円)	189.67	204.21	226.98	246.28	281.48
1株当たり配当額 (円)	3	3	5	5	7
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.85	17.98	25.77	23.17	40.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	38.7	43.8	44.3	48.9
自己資本利益率 (%)	13.3	9.1	12.0	9.8	15.2
株価収益率 (倍)	4.23	5.56	5.63	5.70	4.13
配当性向 (%)	12.6	16.7	19.4	21.6	17.4
従業員数 (人)	170	160	162	170	168

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和31年12月	資本金100万円にて大阪市城東区に日本舞台装置(株)設立、舞台装置及び遊園地遊戯機械の製造販売を開始し、キャバレーや小規模劇場の舞台装置の製造に着手した。
昭和34年9月	本社を大阪市城東区より大阪市北区に移転、商号を朝日設備工事(株)に変更し、三精輸送機(株)の保守部門を担当し業容を拡大してきた。
昭和35年6月	大阪市城東区に茨田工場を設置し、コンペアの製造販売を開始する。
昭和36年8月	本社を大阪市城東区に移転する。
昭和36年10月	本格的な舞台装置を野外劇場等に納める。
昭和38年5月	ワッシングゴンドラの製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和38年10月	商号を三精コンペヤ(株)に変更する。 東京都豊島区に東京営業所を開設する。 名古屋市千種区に名古屋出張所を開設する。
昭和43年9月	茨田工場を廃止し、大阪府摂津市に鳥飼工場を設置、本社を同地に移転する。なお、同時期に舞台装置の製作を一旦休止する。
昭和45年4月	ゴンドラ安全規則が施行される。当社も大阪労働基準局よりアーム俯仰型軌道式、アーム俯仰型無軌道式、アーム固定型軌道式、アーム固定型無軌道式、モノレール型の5種類のゴンドラ製造許可を得る。
昭和49年1月	本社を大阪府吹田市に移転する。
昭和50年1月	鳥飼工場を廃止し、大阪府大東市に大東工場を設置する。
昭和50年4月	自動ゴンドラ(オートワッシャー)の製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和50年8月	デッキ型、チェア型のゴンドラ製造許可を取り、仮設ゴンドラのレンタル業務を開始する。
昭和58年5月	舞台装置業界に本格参入を開始する。
昭和58年11月	本社を大阪市淀川区に移転すると共に、商号をサンセイ(株)に変更する。 東京営業所を東京都千代田区に移転、支店に昇格する。
昭和62年6月	福岡市中央区に九州出張所を開設する。
昭和63年7月	仙台市青葉区に東北出張所を開設する。
平成元年2月	広島市中区に広島出張所を開設する。
平成元年12月	大東工場を廃止し、滋賀県甲賀郡水口町に滋賀工場を設置する。
平成2年10月	札幌市中央区に札幌出張所を開設する。
平成4年1月	新林兼(株)、林兼工業開発(株)、(株)ハヤシカネ企画(以下、3社を「旧林兼グループ」と称す)との合併により船舶修理業を開始すると共に旧林兼グループの工場を林兼下関工場とし、2工場体制になる。なお、同時期に旧林兼グループの補完業務をしていた(有)大鯨寮の業務を引き継ぐ。 林兼下関工場内に下関営業所を開設する。 東京支店を東京支社に昇格、2大営業拠点体制になる。
平成4年7月	(有)大鯨寮の資本金を1,000万円に増資し商号を(株)サンセイエンタープライズに変更する。
平成5年4月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、サンセイ(株)(形式上の存続会社)と合併する。 林兼下関工場を下関工場と改称する。 仮設ゴンドラのレンタル業界に本格参入を開始する。
平成5年9月	本社社屋を現在地に新築し本社所在地を移転する。
平成7年4月	名古屋出張所を支店に昇格し、札幌、東北、広島、九州各出張所をそれぞれ営業所に名称を変更する。
平成7年9月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に株式を上場する。
平成7年11月	中華人民共和国上海市に三菱商事(株)、西安飛機工業会社と合併で上海西飛三精機械有限公司を設立する。
平成8年1月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定。
平成8年10月	札幌営業所を閉鎖する。
平成9年5月	レンタル事業部門を2子会社(サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株))に分社化する。
平成10年2月	滋賀工場を閉鎖する。
平成15年4月	子会社、ティエムプランニング(株)を設立する。
平成18年2月	子会社、ティエムプランニング(株)の全株式を譲渡する。

年月	変遷の内容
平成25年7月 平成25年11月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所（市場第二部）に上場する。 上海西飛三精機械有限公司の持分出資金の全部を譲渡する。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び連結子会社3社（㈱サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタリース㈱、サンセイゴンドラ㈱）で構成されております。

当社グループは、ゴンドラ・舞台として窓拭き用ゴンドラ・舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他として仮設ゴンドラのレンタル及び産業機械の製造販売等、各種事業を展開しております。

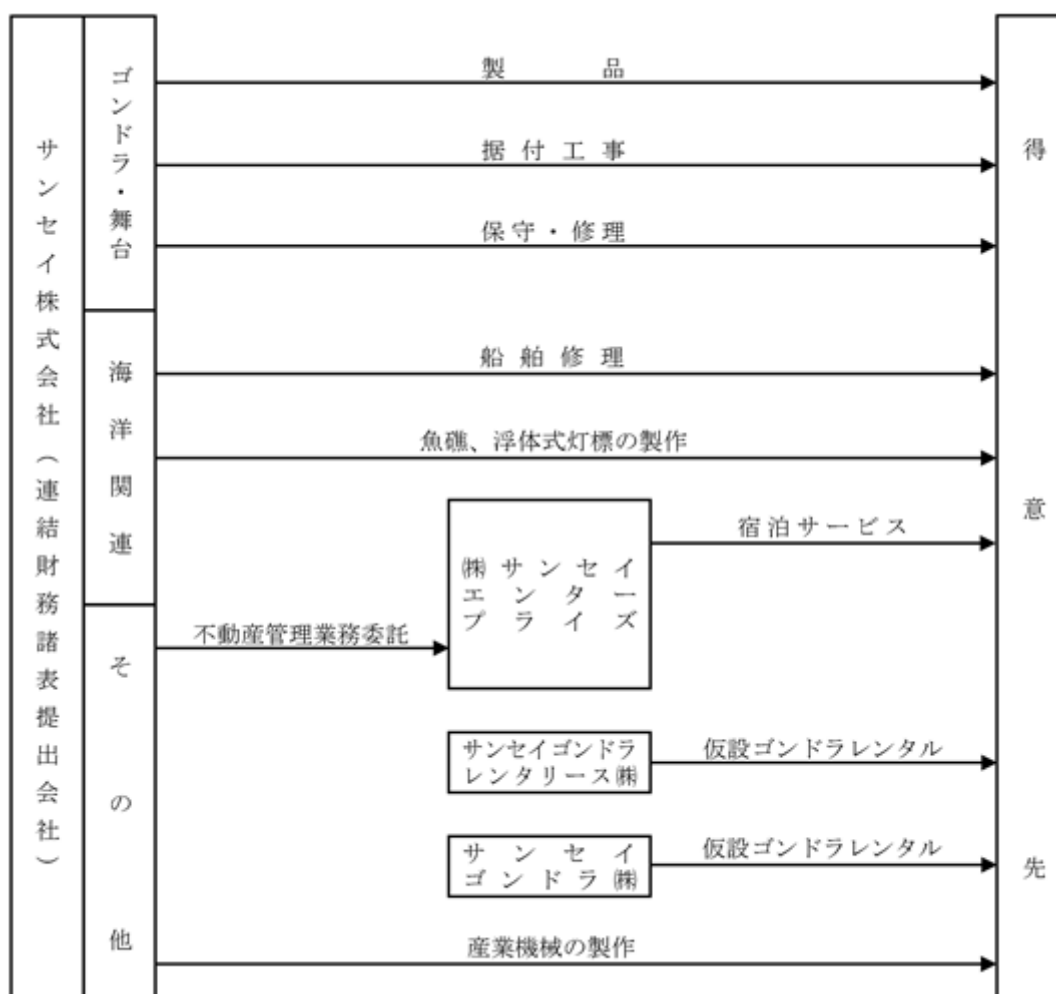
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) ゴンドラ・舞台 窓拭き用ゴンドラ他類似製品・舞台装置の設計、製造販売、据付及び納入製品の保守修理であります。
- (2) 海洋関連 船舶修理及びこれに伴う当社所有の船員宿泊施設の運営、魚礁・浮体式灯標の製作であります。
当社が船舶修理、魚礁・浮体式灯標を製造販売するほか、子会社㈱サンセイエンタープライズが当社の船舶修理に伴う当社所有の船員宿泊施設の運営をしております。
- (3) その他 仮設ゴンドラのレンタル、産業機械の製造販売、当社所有不動産の管理であります。
当社が産業機械を製造販売するほか、子会社サンセイゴンドラレンタリース㈱が関西地区を中心に、子会社サンセイゴンドラ㈱が関東地区を中心に仮設ゴンドラのレンタルをしており、子会社㈱サンセイエンタープライズが当社所有不動産の管理をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンセイエンタープライズ	山口県下関市	千円 10,000	海洋関連 その他	100.0	役員の兼任 当社役員がその役員 を兼務している。 営業上の取引 不動産の管理業 設備の賃貸借 当社より宿泊用建物 を賃借している。 当社より運転資金等 を借入している。
サンセイゴンドラレンタリース㈱	大阪府吹田市	千円 17,250	その他	100.0	役員の兼任 当社役員がその役員 を兼務している。 当社より運転資金等 を借入している。
サンセイゴンドラ㈱	東京都調布市	千円 18,000	その他	100.0	役員の兼任 当社役員がその役員 を兼務している。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫 を賃借している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 前連結会計年度まで連結子会社でありました上海西飛三精機械有限公司は、当社の保有する持分出資金の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台	135
海洋関連	45
報告セグメント計	180
その他	26
全社(共通)	16
合計	222

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ39名減少している主な理由は、前連結会計年度まで連結子会社でありました上海西飛三精機械有限公司の持分出資金の全部を譲渡したため、当該会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
168	41.0	12.6	5,178,180

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台	118
海洋関連	33
報告セグメント計	151
その他	1
全社(共通)	16
合計	168

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンセイ労働組合と称し、平成4年1月1日付での「旧林兼グループ」との合併に伴い、下関地区において既存の組合を引継ぐ形で結成されました。

平成26年3月31日現在の組合員数は45名であり、所属上部団体は日本基幹産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の弾力的な政策による企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続き、着実に景況感は向上してまいりました。

その一方、新興国経済の減速や政情不安等の海外景気の下振れ懸念により、不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

当社グループの係わる建設業界におきましては、公共投資および民間設備投資の堅調な推移と相まって、消費税増税に伴う駆け込み需要が顕在化し、概ね上昇傾向となりました。また、2020年東京オリンピック開催決定も業界にとって明るいニュースとなりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、受注高は5,403百万円（前年同期比5.9%増）となり、売上高は5,351百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

利益面につきましては、増収により、営業利益は618百万円（前年同期比39.3%増）、経常利益は597百万円（前年同期比29.2%増）となり、当期純利益は386百万円（前年同期比222.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

・ Gondola・舞台

当セグメントにおきましては、堅調な設備投資や駆け込み需要に支えられ、受注高は、3,103百万円（前年同期比17.6%増）となり、受注の増加に伴い売上高は、2,855百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

セグメント利益につきましては、売上の増加に加え、コストの合理化が奏功し、572百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

・ 海洋関連

当セグメントにおきましては、船舶修理事業が好調に推移しましたが、前期の好調ぶりには及ばず、受注高は、1,717百万円（前年同期比8.9%減）となり、受注の減少に伴い売上高は、1,726百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

セグメント利益につきましては、減収の影響により、292百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

・ その他

その他におきましては、総じて低調に推移しましたが、年度後半以降やや盛り返し、受注高は、582百万円（前年同期比0.8%増）となり、受注は微増ながら、受注残の大幅な消化により、売上高は、769百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

セグメント利益につきましては、増収に伴い、13百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて358百万円減少し、当連結会計年度末は615百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、140百万円（前年同期は550百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が578百万円となりましたが、売上債権の増加が612百万円、工事損失引当金の減少が23百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、7百万円（前年同期は14百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の増加50百万円、有形固定資産の取得による支出が19百万円となりましたが、投資有価証券の売却による収入が44百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入が32百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、226百万円（前年同期は69百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の借入による収入が700百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出が891百万円となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台(千円)	1,956,759	3.0
海洋関連(千円)	1,375,777	8.8
報告セグメント計(千円)	3,332,537	2.2
その他(千円)	622,642	17.5
合計(千円)	3,955,179	0.4

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台	3,103,994	17.6	942,755	35.8
海洋関連	1,717,617	8.9	7,900	52.7
報告セグメント計	4,821,612	6.6	950,655	33.7
その他	582,217	0.8	11,968	94.0
合計	5,403,830	5.9	962,624	5.7

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台(千円)	2,855,355	10.3
海洋関連(千円)	1,726,417	8.3
報告セグメント計(千円)	4,581,773	2.5
その他(千円)	769,919	23.6
合計(千円)	5,351,692	5.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続について

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを図っております。

当社の企業集団は、当社及び連結子会社3社、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株)で構成されております。

当企業集団は、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ他類似製品、舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

ゴンドラ・舞台部門

- ・ゴンドラについては、中高層ビルの窓を清掃する時に使うワッシングゴンドラの手先メーカーであり、業界トップレベルの技術力と豊富な納入実績を誇ります。ゴンドラには、有人型ゴンドラその他、各種自動ゴンドラ、クレーン機能付ゴンドラ、特殊型ゴンドラ等、あらゆるニーズにお応えできるよう製品ラインナップは多彩を極めております。一方で、ゴンドラは屋外という、最も過酷な条件にさらされているため、ゴンドラをいつでも安全な状態でご使用いただくため、納入時から長期的な視野に立ってメンテナンスプランを立案し、徹底したメンテナンスサービスで安全を維持しております。
- ・舞台装置については、当社の提供する利用形態を拘束しないフレキシブルな舞台機構システムは、瞬時性と意外性を備え、空間容積の変更をも可能にし、このダイナミズムが単に多目的と言うのではなく、文化、スポーツ、ビジネス空間として、利用価値の高い新しい空間を創造しております。

海洋関連部門

- ・船舶修理については、海上保安庁等の官公庁船の定期・中間検査及び修理物件等で実績をあげております。
- ・船舶修理以外については、魚礁を手掛けており、従来の鋼製魚礁に加えて、国内では初めての藻や貝が付着しやすく魚が住み着きやすい間伐材と廃棄ガラス瓶をリサイクルとして使用した「ハイブリッド型間伐材魚礁」を開発し、獲る漁業から育てる漁業の一翼を担い、また、良き海の環境と漁業資源を守り続ける人工魚礁はますます重要なものとなってきております。

仮設ゴンドラのレンタル事業

- ・レンタルゴンドラは、高層ビルの建設工事現場や既存ビルのリフォーム工事の他、ゴンドラ設備のないビル、工業プラント、備蓄タンクや橋梁等あらゆる高所作業現場で活躍し、作業の効率化安全確保、経済的な施工に大きく役立っております。レンタルゴンドラについては、徹底した点検、整備を行い、安全サービス面においても万全を期しております。

また、平成12年11月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、平成14年11月に「ISO9001」1994年版から「ISO9001」2000年版への移行とサービス部門である保守グループにおいて追加の認証を取得しております。さらに、平成21年11月には「ISO9001」2008年版へ移行し、品質マネジメントの向上を図っております。

上述した創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっていると考えておりますが、より一層の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指し、引き続き以下の取組みを進めてまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は受注競争力の強化、設計及び製造の強化を経営改革の課題とし中期経営計画において品質重視の展開指針を次のとおり定めております。

常に顧客の満足度を志向する。

1. 顧客要求のフィードバック体制の維持・拡大 2. 製品ラインナップの見直し
品質向上の継続的改善に努める。

1. 安全性の絶対確保 2. 不適合・苦情の撲滅 3. コストダウンの推進
積極的に新技術に挑戦する。

1. 社外で開発される新技術の情報収集体制の構築 2. 新製品・新機構の開発

(2) 会社の対処すべき課題の取組み

当社グループが対処すべき当面の課題としては、ISO9001 - 2008年版継続的改善、魚礁の市場開拓、海外市場、一般産業機械の販売、ゴンドラレンタル事業機材の充実へ向けた取組みであります。

平成26年11月に第4回定期審査が予定されております。

魚礁市場の全国展開は継続案件であります。

海外市場を調査し新製品、新たなサービスの提供を含む展開を図ります。

製造業における生産ライン向けの特殊昇降装置や可動装置等の委託生産獲得の拡大を図ります。

ゴンドラレンタル事業で減価償却済みとなりました使用機材を新規製造等により入替えを行い、使用機材の充実を図ります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化、CSRへの取組み

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模などを勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。

また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

引き続きコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と認識し、さらなる強化により、経営の効率性を高め、株主の皆様にとっての企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は社会の一員として健全な事業活動を通じて、社会との調和を図りながらステークホルダーの期待に応え、積極的に企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の目的

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成さ

れる独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は現時点において当社株式の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

()当社が発行者である株式等1について、保有者2の株式等保有割合3が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等4について、公開買付け5に係る株式等の株式等所有割合6及びその特別関係者7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

()買付者等の概要

(イ)氏名または名称及び住所または所在地

(ロ)代表者の役職及び氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

()買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

()買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等8その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日9（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記()(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものといたします。

()買付者等及びそのグループ（共同保有者10、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）

- ()大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)
- ()大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- ()大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- ()大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ()買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。))がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ()買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ()大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ()大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ()当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

当社取締役会及び独立委員会が、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。))するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()または()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。))として設定いたします。

- ()対価を現金(円貨)のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間
- ()その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会の評価検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価、検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものいたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件、方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から

立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものといたします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の（ ）または（ ）に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

（ ）買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告いたします。

（ ）買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告いたします。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、（ ）買付者等が大規模買付等を中止した場合または（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の停止を行うものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、 に記載の当社取締役会の決議を開示するまでは、大規模買付等を開始することはできないものいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものといたします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈、運用の変更、または税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報を開示いたします。

5．本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、経済産業省・企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記3．に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に依るべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4．(3)に記載したとおり、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、当社の社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4．(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4．(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役（任期2年）で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6．株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様のご有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4．(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、当社が取得条項を付した本新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、本新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社により本新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上の他、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認下さい。

- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認められた者を含みます。以下同じとします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの Gondola レンタル事業について

当社グループの Gondola レンタル事業で使用される仮設 Gondola は、当社の製造による製品でありますので資産機材として割振りを行っておりますが、平成 9 年 5 月の Gondola レンタル事業の分社化以来、ほとんど仮設 Gondola は製造を行っておりませんので、老朽化の問題があります。

(2) 特定の取引先について

当社グループの Gondola・舞台の販売先は、建設工事に係わるゼネコンが主であり、その建設業界は公共工事において国、地方自治体の予算削減を反映して低調であり依然として厳しい状況でありますので、請負契約額の原価割れを起こす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等について

当社グループの多機種 Gondola 機材につきましては、コスト削減のため標準化を図っておりますが、最近の複雑なビル形状に対応した特殊 Gondola の開発費増や原価増の可能性あります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として据えておりますが、当社グループは近年、雇用延長による技術者の高齢化と人材不足への対応を迫られております。当社グループといたしましては、社内の若手技術者の育成並びに中途採用及び新規採用の両面から、積極的に採用していく方針であります。しかしながら、人材の確保及び育成ができない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 営業の主要部分の譲渡、契約等の概要

重要な子会社持分の譲渡

当社は、平成25年4月12日、上海蘭田実業有限公司との間で、当社の連結子会社である上海西飛三精機械有限公司の持分出資金の全部を譲渡する持分譲渡契約を締結し、平成25年11月8日に手続きが完了し、譲渡が成立いたしました。

(2) 販売契約等の概要

当社製品の販売について次のとおり販売代理店契約を結んでおります。

相手先の名称	契約締結日	契約期間(年)	主な取扱品目
三菱商事(株)	平成4年11月1日	1	ワッシング Gondola・舞台装置
興和(株)	平成2年4月2日	2	ワッシング Gondola・舞台装置
大興物産(株)	平成3年10月1日	1	ワッシング Gondola・舞台装置

(注) 上記契約期間満了後は、当事者より1～6カ月前までに契約解除の申し立てがない場合、毎年自動更新されません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ビル用ゴンドラと舞台装置のバイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高性能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりを目的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当連結会計度におけるセグメント別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

- (1) ゴンドラ・舞台では、新型ゴンドラの製品開発等を目的として、研究開発を行いました。当事業に係る研究開発費は3百万円であります。
- (2) 海洋関連では、魚礁の調査・試作品製作を目的として、研究開発を行いました。当事業に係る研究開発費は2百万円であります。
- (3) その他では、新製品の調査・試作開発等を目的として、研究開発を行いました。当事業に係る研究開発費は3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、売上債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産、負債の簿価並びに収入、費用の報告数値についての判断の基礎としております。

(2) 財政状態の分析

財政状態に関する各種指標は次のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
総資産額(百万円)	5,174	5,231	57
自己資本(百万円)	2,194	2,521	326
1株当たり純資産額(円)	244.48	280.91	36.43
自己資本比率(%)	42.4	48.2	5.8

総資産は、前連結会計年度末に比べ57百万円増加して5,231百万円となりました。これは当連結会計年度において、連結子会社1社を連結の範囲から除外したことによる減少等がありましたが、消費税増税前の駆け込み需要等により、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

また、自己資本は、主に当社が業績を伸ばしたことにより、前連結会計年度末に比べ326百万円増加の2,521百万円となりました。この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べ36.43円増加して280.91円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の42.4%から48.2%と5.8ポイント上昇いたしました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」を参照願います。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、140百万円の資金を使用しております。これは主に、税金等調整前当期純利益が578百万円、仕入債務の増加が111百万円となりましたが、売上債権の増加が612百万円、法人税等の支払額が304百万円となったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、7百万円の資金を獲得しております。これは主に、定期預金の増額が50百万円、有形固定資産の取得による支出が19百万円となりましたが、投資有価証券の売却による収入が44百万円、連結子会社1社を除外したことにより連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入が32百万円あったこと等によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したキャッシュ・フローは133百万円の資金の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、226百万円の資金を使用しております。これは主に、長期借入金の借入による収入が700百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出が891百万円となったこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ358百万円減少し、615百万円となりました。

また、キャッシュ・フローに関連する各種指標は次のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	43.0	42.4	48.2
時価ベースの自己資本比率(%)	26.6	22.9	28.5
債務償還年数(年)	3.1	2.2	
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.9	25.4	

(注) 1. 各指標の算出方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務を対象にしております。
- 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 平成26年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

自己資本比率は、主に当社が堅調に業績を伸ばしたことにより、42.4%から48.2%となりました。

時価ベースの自己資本比率は、前連結会計年度に比べ株式時価が上昇したことにより、22.9%から28.5%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成26年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ゴンドラ・舞台、その他	統括業務施設	121,050	348	591,807 (438.31)	1,979	715,185	42
下関工場 (山口県下関市)	ゴンドラ・舞台、海洋関連、その他	生産設備	104,742	18,209	956,910 (21,712.14)	13,393	1,093,255	63
美和倉庫 (愛知県あま市)	ゴンドラ・舞台	営業設備	883	-	42,054 (403.3)	0	42,938	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船渠船台並びに工具、器具及び備品等の合計であります。
 2. 連結会社間での賃貸借については借主側で記載しております。

(2) 国内子会社

（平成26年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サンセイエンタープライズ	本社 (山口県下関市)	海洋関連、その他	営業設備	56,514	-	109,000 (897.74)	256	165,770	23
サンセイゴンドラレンタリース(株)	本社 (大阪府吹田市)	その他	営業設備	-	532	-	-	532	6
サンセイゴンドラ(株)	浦安倉庫 (千葉県浦安市)	その他	営業設備	1,277	17,115	200,259 (1,073.08)	6,225	224,878	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 2. 連結会社間での賃貸借については借主側で記載しております。
 3. サンセイゴンドラレンタリース(株)については、減損処理後の帳簿価格を記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,987,700	8,987,700	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,987,700	8,987,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	30,000	8,987,700	1,740	890,437	1,710	104,015

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	18	5	-	894	938	-
所有株式数 (単元)	-	433	84	1,406	447	-	6,611	8,981	6,700
所有株式数の 割合(%)	-	4.82	0.93	15.66	4.98	-	73.61	100	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、11単元及び「単元未満株式の状況」の欄には、977株の自己株式が含まれており
ます。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	1,200	13.35
小嶋 敦	兵庫県川西市	713	7.93
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	430	4.78
和田 秀樹	大阪府岸和田市	323	3.59
サンセイ従業員持株会	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号	228	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	183	2.03
石井 秀明	千葉県柏市	182	2.02
小嶋 悦子	大阪府豊中市	170	1.89
西村 宗一郎	大阪府貝塚市	165	1.83
小嶋 政吉	大阪府豊中市	153	1.70
計	-	3,747	41.69

(注)1. 株式会社マルハニチロ水産は、平成26年4月1日にマルハニチロ株式会社に商号変更しております。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で453千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
 住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
 保有株券等の数 株式 453,000株
 株券等保有割合 5.04%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,970,000	8,970	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	8,987,700	-	-
総株主の議決権	-	8,970	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式977株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンセイ(株)	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号	11,000	-	11,000	0.12
計	-	11,000	-	11,000	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,016	178
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,977	-	11,977	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当の利益還元を重要な企業責任として位置付けており、配当性向を重視し、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社はROEを経営指標としており、上場時において1株当たり7.5円の配当を上場前実績基準とし平均28%以上の配当性向を公約しております。

当事業年度につきましては、ROEは15.2%となり、1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	62,830	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	130	113	154	160	182
最低(円)	73	73	78	94	122

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	162	172	165	182	176	172
最低(円)	143	150	151	162	155	160

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小嶋 敦	昭和33年10月3日生	昭和63年10月 当社入社 平成3年11月 取締役就任 平成5年6月 常務取締役就任 平成6年6月 取締役副社長就任 平成8年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	713
取締役	営業本部長、東京支社長、東北担当	原 登美雄	昭和24年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 舞台事業部営業部長 平成12年4月 東京支社営業部長 平成16年6月 取締役就任 執行役員就任 東京支社長(現任) 平成18年4月 営業本部長(現任)	(注)4	15
取締役	企画開発・生産設計担当	岸本 竹史	昭和30年2月2日生	昭和59年1月 当社入社 平成8年1月 ビルテクノ事業部特殊機械チーム部長 平成12年4月 設計本部長 平成16年6月 執行役員就任(現任) 平成24年6月 取締役就任(現任)	(注)4	11
取締役	保守・工事本部長、名古屋支店長、広島・九州担当	玉井 裕芳	昭和25年1月14日生	昭和63年2月 当社入社 平成10年1月 九州営業所長 平成14年4月 下関工場管理部長 平成15年4月 下関工場長 平成16年6月 執行役員就任(現任) 平成24年4月 保守・工事本部長 名古屋支店長(現任) 平成24年6月 取締役就任(現任)	(注)4	1
常勤監査役		田中 均	昭和22年1月26日生	昭和44年4月 大洋漁業(株)(現マルハニチロ(株))入社 昭和62年5月 同社財務部課長 平成7年3月 (株)パソナタスクフォース事業部長 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年3月 サンセイゴンドラレンタリース(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	55
常勤監査役		小嶋 政信	昭和18年2月3日生	昭和44年10月 当社入社 平成2年4月 東京支店総務部長 平成3年11月 常勤監査役就任 平成5年6月 取締役就任 平成9年6月 監査役就任 平成15年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		下茂 稔郁	昭和37年7月5日生	昭和61年4月 大洋漁業(株)(現マルハニチロ(株))入社 平成16年4月 マルハ(株)(現マルハニチロ(株))管理部審査課長 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 (株)マルハニチロ水産(現マルハニチロ(株))管理部総務企画課長 平成25年4月 (株)マルハニチロ水産(現マルハニチロ(株))管理部副部長 平成26年4月 マルハニチロ(株)経営企画部経営戦略グループ副部長役(現任)	(注)6	-
監査役		太田 晶久	昭和48年1月30日生	平成13年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成19年1月 開成公認会計士事務所参画 平成19年2月 税理士登録 平成20年6月 当社買収防衛策における独立委員会委員(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年10月 太田晶久公認会計士事務所開設同代表(現任)	(注)6	-
計						797

- (注) 1. 上記所有株式数は、千株未満は切り捨てて記載しております。
2. 監査役下茂 稔郁及び太田 晶久は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は5名で、営業本部長原 登美雄(兼取締役)、企画開発・生産設計担当岸本 竹史(兼取締役)、保守・工事本部長玉井 裕芳(兼取締役)、管理本部長阪田 芳弘、下関工場長西田 裕則であります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模等を勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

経営の意思決定、執行、監督及び監査に係る状況

当社は、監査役設置会社として少数の取締役による迅速かつ効率的な取締役会の運営を図っており、これに対し実効性の高い監視、監督が有効に機能する体制としております。

会社の各機関の運営状況は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（執行役員兼務3名を含む）で構成し、その他執行役員2名（取締役兼務3名を除く）が常時出席し、経営の基本事項や重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の報告、管理監督を行っております。監査役は客観的、中立的な立場で適法性、有効性などを検証し、適宜意見、提言を実施することにより、透明性の高い合理的な審議、決議を行っております。なお、取締役会は原則毎月1回以上開催しております。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、社内の業務に精通した常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しており、業務執行状況の監視を行っております。各監査役は、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。なお、監査役会は原則毎月1回以上開催しております。

また、会計監査人、当社監査室及び内部統制管理室と緊密に連携し、監査経過、監査結果について報告を受けております。さらに、取締役等に対する業務監査の円滑を図るため、管理部門の使用人から兼務で監査役補助者1名を選任し監査に当たっております。

ハ．監査室

代表取締役の直轄部署の監査室において、専門性を有する兼任スタッフ1名が内部統制管理室と連携し、年1回の内部監査を各部署に対して実施し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。代表取締役より改善の指示があった場合は、被監査部門における改善状況及び監査室による改善後の監査結果が速やかに代表取締役並びに監査役会に報告される体制を設けております。

ニ．会計監査人

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し、法定監査を実施しており、会計制度の変更等にも速やかに対応する環境にあります。グループ会社においても、同監査法人による連結決算のための監査を受けております。公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、30,000千円であります。（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、報酬の額はこれらの合計額を記載しております。また、顧問税理士、顧問弁護士からも適時助言や指導を受けられる体制を設けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渡邊明久氏、田中賢治氏であり、両氏とも会計監査年数の連続期間は7年未満であります。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は下茂稔郁氏、太田晶久氏の2名であります。

下茂稔郁氏は、当社の大株主であるマルハニチロ株式会社の経営企画部経営戦略グループ副部長役であります。当社とマルハニチロ株式会社との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。同氏は、総務部門における長年の経験により総務、法務等に関する専門的な知見を有し、職務であります株式事務に精通されているなか、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

太田晶久氏は、公認会計士であり、当社と同氏の太田晶久公認会計士事務所との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。また、同氏は公認会計士に加え税理士の資格を有し、財務全般に関する監視及び長年の経験による有効な助言を行っております。

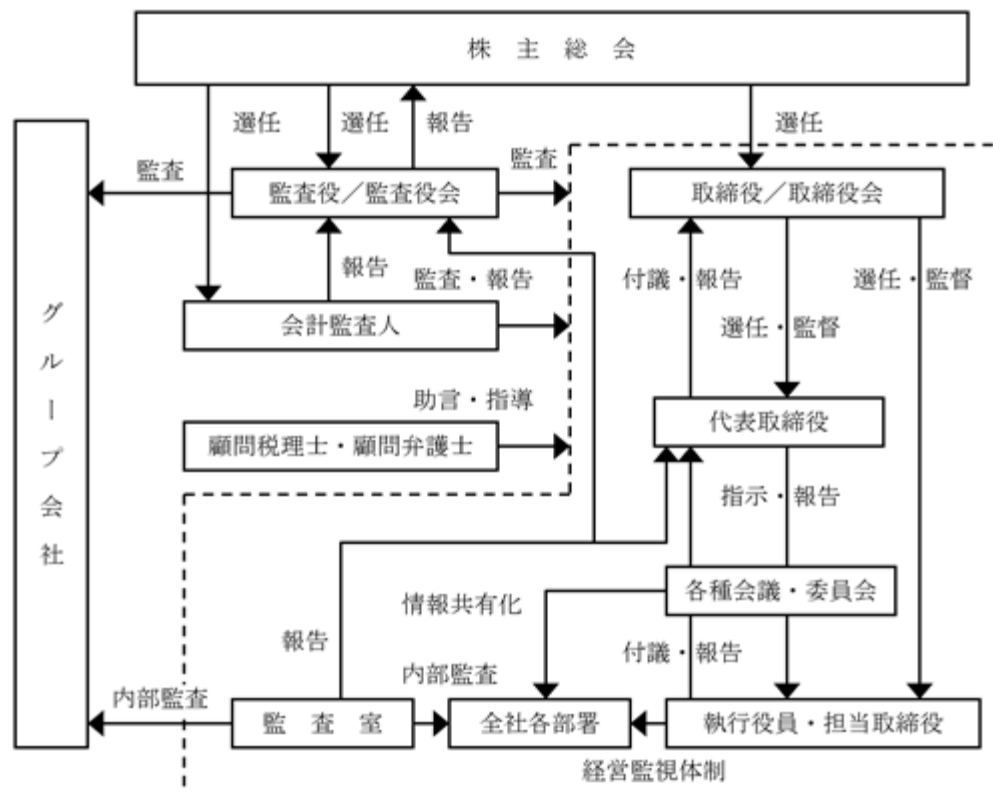
当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特段に定めておりませんが、

専門的な知見に基づく客観的かつ適切な経営監査が期待され、公正かつ中立を保持していることを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外監査役は、監査室、内部統制管理室及び会計監査人より定期的に報告を受け、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行の管理監督を行う取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで外部からの客観的、中立的な経営監視が十分機能しているものと判断しており、現状の体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制の整備の状況図



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	48,638	48,638	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	25,308	25,308	-	-	-	2
社外役員	2,850	2,850	-	-	-	2

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬及び監査役の報酬の限度額は平成20年6月26日開催の定時株主総会で決議されております。

取締役 年額 300,000千円(使用人分除く) 監査役 年額 40,800千円

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
28,800	4	執行役員としての給与であります。

八．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

内部統制システム並びにリスク管理体制の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は会社の経営の基本方針である「当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践並びに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築しております。

当社は監査役会を設置し、各監査役は監査役会規則、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況の監視を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程並びに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役または監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供しております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括はマネージメント・レビューで執り行い、諸会議（営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会）でリスク管理活動を推進しております。

リスク管理活動を推進するため、諸規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程）の運用状況を確認、評価し継続的改善を図っております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、毎期、各部門の担当取締役の利益目標及び利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部署の管理本部総務グループをコンプライアンス統括事務局とし、コンプライアンスの管理に当たり、その管理において、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、法令遵守、規律強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進めております。

監査室は、コンプライアンス統括事務局と連携し、使用人の職務が法令及び定款に適合し、かつ合理的、効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

また、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備しております。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。監査室は、内部統制管理室と連携し、各部署における

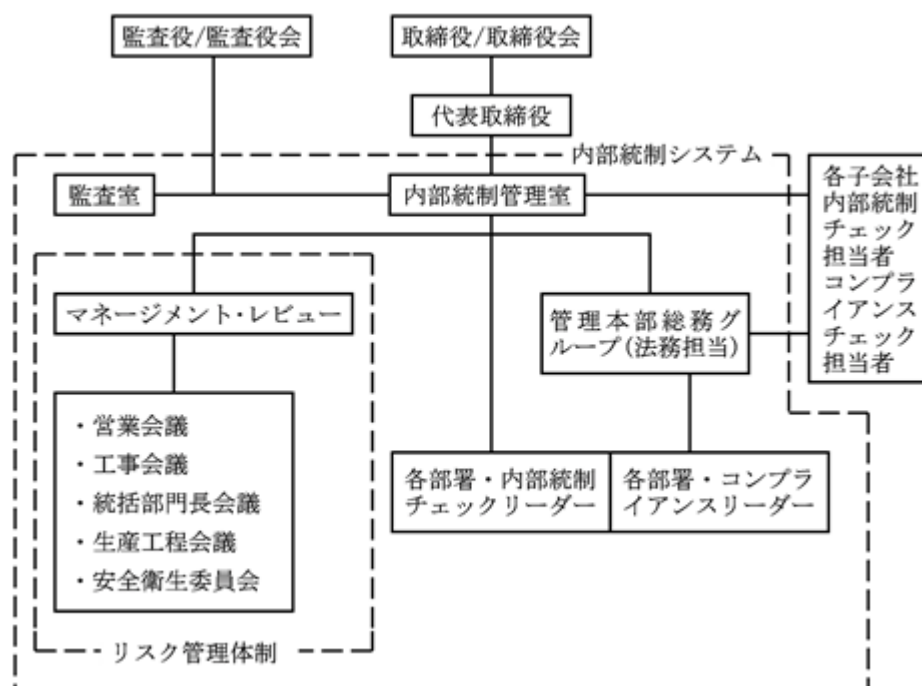
会計記録が経理規程等に準拠して適切に処理され、かつ資産保全が適切に行われているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

各子会社において、内部統制チェック担当者、コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。

その他、各子会社については、管理本部総務グループを事務局として、その都度開催される子会社合同会議においても、リスク管理を含め業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の確認を行っております。

- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を管理部門の使用人から兼務で若干名選出してあります。
- チ．上記の(ト．)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 専任スタッフではない当該使用人を取締役からの監査業務における独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意並びに監査役会と事前協議及び監査役会に報告と説明を要することとしております。
- また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要することとしております。
- リ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 監査役または監査役会は、取締役及び執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告並びに当該部署において臨時的に発生した報告すべき事項及び監査役または監査役会の求めにより、必要に応じてその都度当該部署からの報告を受けるものとしております。
- ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
 監査役または監査役会は、上記の(リ．)以外に下記の部署より通知と報告を受けるものとしております。
- ・ 管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとしております。
 - ・ 管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針、会計基準及びその変更の通知と報告を受けるものとしております。
 - ・ 管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとしております。
 - ・ 品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとしております。
- ル．反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制
 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性、健全性を維持するために、コンプライアンス管理規程及びその他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断、排除してあります。
- 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署及び当該に係る外部専門機関との協力体制を整備してあります。
- 取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまった場合は、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立してあります。

内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の基本図



取締役の定数

当社の取締役は9名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 43,560千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	16,184	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	10,830	取引の円滑化
(株)立花エレクトック	11,000	9,977	企業間取引の強化
ダイピル(株)	1,293	1,422	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	15,810	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	11,005	取引の円滑化
(株)立花エレクトック	11,000	15,323	企業間取引の強化
ダイピル(株)	1,293	1,422	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	500	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	500	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、子会社管理等に関する指導助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,381	619,315
受取手形及び売掛金	1,182,642	1,744,864
仕掛品	3 105,749	3 70,821
原材料及び貯蔵品	67,506	28,063
繰延税金資産	93,136	85,180
その他	41,465	46,388
貸倒引当金	2,587	3,294
流動資産合計	2,465,295	2,591,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 283,635	2 284,468
機械装置及び運搬具（純額）	2 34,366	36,206
工具、器具及び備品（純額）	10,970	12,530
土地	2 1,900,031	2 1,900,031
その他（純額）	2 10,634	9,324
有形固定資産合計	1 2,239,638	1 2,242,561
無形固定資産	2 96,092	37,587
投資その他の資産		
投資有価証券	2 181,826	143,980
繰延税金資産	43,053	-
その他	151,868	219,447
貸倒引当金	3,570	3,570
投資その他の資産合計	373,178	359,858
固定資産合計	2,708,909	2,640,006
資産合計	5,174,204	5,231,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	765,482	844,341
短期借入金	2 69,550	30,000
1年内返済予定の長期借入金	2 891,330	2 104,536
未払法人税等	193,228	14,893
賞与引当金	76,063	89,982
工事損失引当金	3 212,106	3 188,977
その他	218,722	269,706
流動負債合計	2,426,483	1,542,437
固定負債		
長期借入金	2 236,143	2 786,362
繰延税金負債	3,693	8,544
退職給付引当金	226,189	-
退職給付に係る負債	-	220,341
その他	87,038	152,245
固定負債合計	553,064	1,167,493
負債合計	2,979,548	2,709,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金	104,015	104,015
利益剰余金	1,185,866	1,527,533
自己株式	1,149	1,327
株主資本合計	2,179,170	2,520,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,092	11,653
為替換算調整勘定	3,394	-
退職給付に係る調整累計額	-	10,899
その他の包括利益累計額合計	15,486	754
純資産合計	2,194,656	2,521,413
負債純資産合計	5,174,204	5,231,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,094,606	5,351,692
売上原価	2,392,984	2,399,108
売上総利益	1,172,622	1,361,584
販売費及び一般管理費	1,372,769	1,374,076
営業利益	443,852	618,507
営業外収益		
受取利息	1,486	144
受取配当金	3,076	2,793
為替差益	29,169	-
投資有価証券売却益	-	6,814
その他	7,813	4,003
営業外収益合計	41,547	13,756
営業外費用		
支払利息	21,735	16,372
為替差損	-	11,905
その他	889	6,298
営業外費用合計	22,624	34,577
経常利益	462,774	597,686
特別利益		
固定資産売却益	4,1784	4,34
特別利益合計	1,784	34
特別損失		
固定資産除売却損	5,996	5,2,391
関係会社出資金売却損	-	16,830
減損損失	6,140,218	-
特別損失合計	141,215	19,222
税金等調整前当期純利益	323,343	578,499
法人税、住民税及び事業税	255,978	110,770
法人税等調整額	41,279	56,102
法人税等合計	214,699	166,872
少数株主損益調整前当期純利益	108,644	411,626
少数株主利益又は少数株主損失()	11,235	25,075
当期純利益	119,880	386,551

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	108,644	411,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,152	438
為替換算調整勘定	8,863	3,394
その他の包括利益合計	1,288	3,832
包括利益	109,933	407,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130,938	383,736
少数株主に係る包括利益	21,005	24,056

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,437	104,015	1,110,870	1,129	2,104,193
当期変動額					
剰余金の配当			44,884		44,884
当期純利益			119,880		119,880
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	74,995	19	74,976
当期末残高	890,437	104,015	1,185,866	1,149	2,179,170

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,939	2,488	-	4,428	21,005	2,129,627
当期変動額						
剰余金の配当						44,884
当期純利益						119,880
自己株式の取得						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,152	905		11,058	21,005	9,946
当期変動額合計	10,152	905	-	11,058	21,005	65,029
当期末残高	12,092	3,394	-	15,486	-	2,194,656

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,437	104,015	1,185,866	1,149	2,179,170
当期変動額					
剰余金の配当			44,883		44,883
当期純利益			386,551		386,551
自己株式の取得				178	178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	341,667	178	341,489
当期末残高	890,437	104,015	1,527,533	1,327	2,520,659

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,092	3,394	-	15,486	2,194,656
当期変動額					
剰余金の配当					44,883
当期純利益					386,551
自己株式の取得					178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	438	3,394	10,899	14,732	14,732
当期変動額合計	438	3,394	10,899	14,732	326,756
当期末残高	11,653	-	10,899	754	2,521,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	323,343	578,499
減価償却費	55,313	40,895
減損損失	140,218	-
工事損失引当金の増減額（は減少）	100,859	23,129
投資有価証券売却損益（は益）	-	6,814
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,801	226,189
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	209,442
受取利息及び受取配当金	4,563	2,938
支払利息	21,735	16,372
為替差損益（は益）	25,032	11,905
固定資産除売却損益（は益）	787	2,357
関係会社出資金売却損	-	16,830
売上債権の増減額（は増加）	143,376	612,116
たな卸資産の増減額（は増加）	27,521	16,487
仕入債務の増減額（は減少）	72,453	111,279
その他の固定負債の増減額（は減少）	201	65,728
その他	10,940	13,152
小計	799,458	178,787
利息及び配当金の受取額	3,878	2,897
利息の支払額	21,714	18,136
法人税等の支払額	231,031	304,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	550,590	140,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,400	50,100
有形固定資産の取得による支出	19,783	19,957
有形固定資産の売却による収入	1,981	60
投資有価証券の売却による収入	-	44,232
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	232,791
その他	863	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,538	7,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,250	11,436
長期借入れによる収入	215,000	700,000
長期借入金の返済による支出	210,594	891,330
配当金の支払額	44,987	45,073
その他	981	1,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,814	226,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,596	1,722
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	470,834	358,065
現金及び現金同等物の期首残高	503,047	973,881
現金及び現金同等物の期末残高	1,973,881	1,615,815

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)サンセイエンタープライズ

サンセイゴンドラレンタリース(株)

サンセイゴンドラ(株)

上海西飛三精機械有限公司については、当連結会計年度において当社が保有する持分出資金の全部を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

仕掛品 : 個別法

原材料及び貯蔵品 : 主として移動平均法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 9～10年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が220,341千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が10,899千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の収益及び費用については、連結の範囲から除外するまでの会計期間の期中平均相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部経理グループが行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた2,685千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた636千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,598,895千円	1,299,860千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	109,582千円	214,970千円
土地	834,121	1,784,121
無形固定資産	58,705	-
投資有価証券	14,542	-
計	1,016,950	1,999,091
工場財団を組成している資産		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	101,637千円	-千円
機械装置及び運搬具	96	-
土地	950,000	-
有形固定資産・その他	8,960	-
計	1,060,693	-

(2) 担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	69,550千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	594,000	44,000
長期借入金	66,000	572,000
計	729,550	616,000

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	6,922千円	8,827千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	85,798千円	95,996千円
給料及び手当	311,389	308,343
賞与引当金繰入額	20,146	23,935
退職給付費用	17,448	25,097
減価償却費	8,577	5,037

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	100,859千円	23,129千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	13,531千円	10,388千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主として建物及び構築物であります。

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府吹田市	営業設備資産	工具、器具及び備品等
中華人民共和国 上海市	生産設備資産	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、事業本部を基礎としてグルーピングを行っております。

営業設備資産については、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで減額し、減損損失8,056千円を特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具878千円、工具、器具及び備品5,684千円、有形固定資産その他1,293千円、無形固定資産200千円であります。

生産設備資産については、子会社の当社持分出資金の全部を譲渡する決定に伴い、将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回る見込みとなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失132,162千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物71,249千円、機械装置及び運搬具12,158千円、工具、器具及び備品733千円、無形固定資産48,021千円であります。

回収可能価額の算定については、営業設備資産は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しております。生産設備資産は正味売却価額により測定しており、処分見込額に基づいて評価しております。

なお、当連結会計年度において、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,993千円	6,133千円
組替調整額	84	6,814
税効果調整前	15,077	680
税効果額	4,925	242
その他有価証券評価差額金	10,152	438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,863	532
組替調整額	-	3,927
為替換算調整勘定	8,863	3,394
その他の包括利益合計	1,288	3,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	10	0	-	10
合計	10	0	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,884	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,883	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	10	1	-	11
合計	10	1	-	11

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,883	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	62,830	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	977,381千円	619,315千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,500	3,500
現金及び現金同等物	973,881	615,815

2. 当連結会計年度に持分出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

持分出資金の譲渡により上海西飛三精機械有限公司を連結の範囲から除外したことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社持分出資金の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	213,191千円
固定資産	66,607
流動負債	140,082
固定負債	51,920
少数株主持分	25,075
為替換算調整勘定	3,927
持分出資金売却損	16,830
持分出資金の譲渡価額	41,964
上海西飛三精機械有限公司の現金及び現金同等物	9,172
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	32,791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして運転資金や設備投資資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、社債及び優先出資証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から期限前に解約を行う場合、元本金額の全額が支払われない可能性があります。必要な資金は手許に確保しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、営業本部営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。また、状況に応じて発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、管理本部経理グループが決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、運用状況に応じて取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理グループが定期的に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社に準じた同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	977,381	977,381	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,182,642	1,182,642	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	181,826	181,826	-
(4) 長期預金(*)	-	-	-
資産計	2,341,850	2,341,850	-
(5) 支払手形及び買掛金	765,482	765,482	-
(6) 短期借入金	69,550	69,550	-
(7) 未払法人税等	193,228	193,228	-
(8) 長期借入金	1,127,473	1,126,620	853
負債計	2,155,735	2,154,881	853
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	619,315	619,315	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,744,864	1,744,864	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	143,980	143,980	-
(4) 長期預金(*)	50,000	49,941	58
資産計	2,558,160	2,558,102	58
(5) 支払手形及び買掛金	844,341	844,341	-
(6) 短期借入金	30,000	30,000	-
(7) 未払法人税等	14,893	14,893	-
(8) 長期借入金	890,898	890,939	41
負債計	1,780,133	1,780,175	41
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期預金は、連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	977,381	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,182,642	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	-	43,072	-	-
長期預金	-	-	-	-
合計	2,160,024	43,072	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	619,315	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,744,864	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	-	-	-	-
長期預金	-	50,000	-	-
合計	2,364,180	50,000	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	891,330	104,536	61,286	11,336	5,490	53,495

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	104,536	61,286	711,336	5,490	3,000	5,250

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,414	26,772	11,641
	(2) 債券			
	社債	43,072	37,165	5,907
	(3) その他	100,340	100,000	340
	小計	181,826	163,938	17,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		181,826	163,938	17,888

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,560	26,772	16,787
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	100,420	100,000	420
	小計	143,980	126,772	17,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		143,980	126,772	17,207

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	44,232	6,814	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	44,232	6,814	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	475,000	45,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	395,000	365,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	247,987千円
会計基準変更時差異の未処理額	21,798千円
退職給付引当金(差引)	226,189千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	48,930千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,899千円
合計	59,830千円

なお、上記以外に国内連結子会社において、中小企業退職金共済事業団に対する退職年金掛金が発生しており、4,211千円を退職給付費用として処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度からの負担額を除く)を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社グループでは、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	226,189千円
退職給付費用	74,516
退職給付の支払額	273
長期未払金への振替額	90,990
未認識会計基準変更時差異の計上額	10,899
退職給付に係る負債の期末残高	220,341

(注) 1. 「退職給付費用」については、中小企業退職金共済制度への拠出額9,765千円を控除して表示しております。

2. 「長期未払金への振替額」については、当連結会計年度の末日現在において退職一時金の支払予定日が2年以内の者に対する退職給付に係る要支給額を退職給付に係る負債から振替えております。なお、長期未払金は連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	220,341千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,341

退職給付に係る負債	220,341
-----------	---------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,341
---------------------	---------

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額294,211千円から中小企業退職金共済制度からの負担額73,870千円を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
簡便法で計算した退職給付費用	63,617千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,899
退職一時金制度に係る退職給付費用	74,516

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	72,463千円	36,405千円
たな卸資産	3,395	2,493
未払金	8,807	8,929
長期未払金	31,366	54,199
退職給付引当金	80,523	-
退職給付に係る負債	-	78,441
賞与引当金	28,803	32,076
工事損失引当金	80,600	67,275
減損損失	41,824	4,984
貸倒引当金	925	1,317
子会社への投資に係る一時差異	48,401	-
その他	23,270	29,035
小計	420,382	315,158
評価性引当額	278,396	228,280
合計	141,985	86,878
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,796	5,553
その他	3,693	4,689
合計	9,489	10,243
繰延税金資産の純額	132,495	76,635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.7
住民税均等割	3.3	1.8
評価性引当額の増減による差異	31.8	10.1
子会社への投資に係る一時差異	15.0	-
親子間税率差異	6.7	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.0
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4	28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,857千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び下関工場に生産・販売体制を基礎とした製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ゴンドラ・舞台」及び「海洋関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ゴンドラ・舞台」は、窓拭き用ゴンドラ他類似製品、舞台装置の設計・製造販売・据付及び納入製品の保守修理事業並びに付帯事業を展開しております。「海洋関連」は、船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作及び船員宿泊事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゴンドラ・ 舞台	海洋関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,588,540	1,883,273	4,471,814	622,792	5,094,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	86	86	37,652	37,739
計	2,588,540	1,883,360	4,471,900	660,445	5,132,346
セグメント利益	381,604	313,973	695,577	12,573	708,151
セグメント資産	2,183,201	1,063,598	3,246,800	600,857	3,847,657
その他の項目					
減価償却費	31,872	9,741	41,614	11,566	53,181
有形固定資産の増加額	2,999	3,786	6,785	15,102	21,888

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新築ビル用・既設ビルリフォーム用のゴンドラレンタル、産業機械の製造販売及びビル管理事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゴンドラ・ 舞台	海洋関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,855,355	1,726,417	4,581,773	769,919	5,351,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	788	-	788	34,965	35,753
計	2,856,143	1,726,417	4,582,561	804,884	5,387,446
セグメント利益	572,566	292,037	864,604	13,838	878,442
セグメント資産	2,306,756	1,213,375	3,520,132	685,193	4,205,325
その他の項目					
減価償却費	17,098	9,482	26,581	12,014	38,595
有形固定資産の増加額	7,232	4,450	11,682	6,370	18,052

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新築ビル用・既設ビルリフォーム用のゴンドラレンタル、産業機械の製造販売及びビル管理事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,471,900	4,582,561
「その他」の区分の売上高	660,445	804,884
セグメント間取引消去	37,739	35,753
連結財務諸表の売上高	5,094,606	5,351,692

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	695,577	864,604
「その他」の区分の利益	12,573	13,838
セグメント間取引消去	3,639	149
全社費用（注）	260,659	259,785
連結財務諸表の営業利益	443,852	618,507

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,246,800	3,520,132
「その他」の区分の資産	600,857	685,193
全社資産（注）	1,798,515	1,358,111
その他の調整額	471,968	332,092
連結財務諸表の資産合計	5,114,204	5,231,344

（注）全社資産は、主に管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	41,614	26,581	11,566	12,014	2,132	2,299	55,313	40,895
有形固定資産の増加額	6,785	11,682	15,102	6,370	465	26,534	22,353	44,587

(注) 有形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	ゴンドラ・舞台	海洋関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	125,381	-	14,837	-	140,218

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	244.48円	1株当たり純資産額	280.91円
1株当たり当期純利益	13.35円	1株当たり当期純利益	43.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円21銭減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益(千円)	119,880	386,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	119,880	386,551
普通株式の期中平均株式数(株)	8,976,763	8,976,471

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,194,656	2,521,413
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち少数株主持分)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,194,656	2,521,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	8,976,739	8,975,723

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69,550	30,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	891,330	104,536	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,503	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	236,143	786,362	1.2	平成27年4月 ～平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,198,527	920,898	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,286	711,336	5,490	3,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	876,518	2,050,034	3,454,361	5,351,692
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	20,774	131,897	269,936	578,499
四半期(当期)純利益金額 (千円)	5,896	85,177	229,542	386,551
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.66	9.49	25.57	43.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.66	8.83	16.08	17.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	858,673	567,765
受取手形	43,658	206,071
売掛金	2 975,409	2 1,435,520
仕掛品	76,463	29,415
原材料及び貯蔵品	12,734	25,206
前払費用	16,572	17,786
繰延税金資産	107,116	85,180
未収入金	2 10,953	2 1,394
その他	2 24,359	2 23,973
貸倒引当金	37,390	1,510
流動資産合計	2,088,551	2,390,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 273,216	1 274,967
構築物	1 9,613	8,830
船渠船台	1 9,948	8,890
機械及び装置	1 16,577	20,218
工具、器具及び備品	2,245	6,321
土地	1 1,900,031	1 1,900,031
その他	686	434
有形固定資産合計	2,212,318	2,219,693
無形固定資産		
借地権	29,780	29,780
ソフトウェア	823	1,022
電話加入権	6,043	6,043
無形固定資産合計	36,646	36,846
投資その他の資産		
投資有価証券	1 181,826	143,980
関係会社出資金	39,416	-
長期貸付金	2 449,980	2 353,210
長期未収入金	2 190,422	2 139,104
繰延税金資産	123,303	-
差入保証金	74,946	74,643
その他	64,914	132,667
貸倒引当金	477,372	320,732
投資その他の資産合計	647,438	522,874
固定資産合計	2,896,403	2,779,414
資産合計	4,984,955	5,170,216

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	513,852	636,859
買掛金	2 173,596	2 187,550
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 881,500	1 94,000
未払金	2 111,745	2 138,046
未払費用	40,391	37,495
未払法人税等	182,458	10,797
未払消費税等	29,905	40,794
前受金	5,348	25,424
預り金	2 32,628	2 27,463
賞与引当金	70,410	82,908
工事損失引当金	212,106	188,977
流動負債合計	2,253,943	1,500,316
固定負債		
長期借入金	1 151,000	1 757,000
長期末払金	86,517	152,245
繰延税金負債	-	3,855
退職給付引当金	226,189	209,442
関係会社事業損失引当金	56,523	20,867
固定負債合計	520,229	1,143,410
負債合計	2,774,173	2,643,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金	104,015	104,015
資本剰余金合計	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金	15,264	19,753
その他利益剰余金	1,190,121	1,501,957
利益剰余金合計	1,205,386	1,521,710
自己株式	1,149	1,327
株主資本合計	2,198,689	2,514,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,092	11,653
評価・換算差額等合計	12,092	11,653
純資産合計	2,210,782	2,526,489
負債純資産合計	4,984,955	5,170,216

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 4,559,312	1 4,925,388
売上原価	1 3,491,569	1 3,682,620
売上総利益	1,067,742	1,242,768
販売費及び一般管理費	1, 2 607,698	1, 2 642,349
営業利益	460,044	600,419
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,151	2,865
投資有価証券売却益	-	6,814
不動産賃貸料	1 30,733	1 26,400
為替差益	21,729	1,722
その他	7,578	9,184
営業外収益合計	63,192	46,987
営業外費用		
支払利息	15,697	12,724
不動産賃貸費用	19,728	13,392
関係会社事業損失引当金繰入額	8,795	-
その他	1,914	6,084
営業外費用合計	46,136	32,201
経常利益	477,100	615,205
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	2,548
特別利益合計	-	2,548
特別損失		
固定資産除売却損	3 66	3 2,391
関係会社出資金評価損	79,172	-
関係会社貸倒引当金繰入額	82,500	-
特別損失合計	161,739	2,391
税引前当期純利益	315,361	615,361
法人税、住民税及び事業税	244,093	104,815
法人税等調整額	136,697	149,337
法人税等合計	107,396	254,153
当期純利益	207,965	361,208

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	1,542,810	43.7	1,647,645	45.1
. 外注費		606,791	17.2	670,023	18.4
. 労務費		835,897	23.7	878,920	24.1
. 経費		542,747	15.4	452,247	12.4
当期総製造費用		3,528,246	100.0	3,648,837	100.0
期首仕掛品棚卸高		54,245		76,463	
合計		3,582,492		3,725,301	
他勘定振替高	2	14,458		13,265	
期末仕掛品棚卸高		76,463		29,415	
当期製品製造原価		3,491,569		3,682,620	
当期製品売上原価		3,491,569		3,682,620	

原価計算の方法

当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
減価償却費(千円)	14,892	19,165
地代家賃(千円)	45,134	44,545
通信交通費(千円)	52,687	56,298
荷送運賃(千円)	23,408	48,799
ドックハウス費(千円)	52,863	45,662
工事損失引当金繰入額(千円)	100,859	23,129

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	14,458	12,550
建物(千円)	-	715

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	890,437	104,015	104,015	10,776	1,031,529	1,042,305
当期変動額						
剰余金の配当				4,488	49,372	44,884
当期純利益					207,965	207,965
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,488	158,592	163,080
当期末残高	890,437	104,015	104,015	15,264	1,190,121	1,205,386

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,129	2,035,628	1,939	1,939	2,037,568
当期変動額					
剰余金の配当		44,884			44,884
当期純利益		207,965			207,965
自己株式の取得	19	19			19
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			10,152	10,152	10,152
当期変動額合計	19	163,061	10,152	10,152	173,213
当期末残高	1,149	2,198,689	12,092	12,092	2,210,782

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	890,437	104,015	104,015	15,264	1,190,121	1,205,386
当期変動額						
剰余金の配当				4,488	49,372	44,883
当期純利益					361,208	361,208
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,488	311,836	316,324
当期末残高	890,437	104,015	104,015	19,753	1,501,957	1,521,710

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,149	2,198,689	12,092	12,092	2,210,782
当期変動額					
剰余金の配当		44,883			44,883
当期純利益		361,208			361,208
自己株式の取得	178	178			178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			438	438	438
当期変動額合計	178	316,146	438	438	315,707
当期末残高	1,327	2,514,836	11,653	11,653	2,526,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～38年
構築物	15～40年
船渠船台	15～38年
機械及び装置	9～10年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度からの負担額を除く)を計上しております。

また、会計基準変更時差異(163,490千円)については、15年間による按分額を費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、当該関係会社等に対する債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の表示については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり当期純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	109,582千円	214,970千円
土地	834,121	1,784,121
投資有価証券	14,542	-
計	958,245	1,999,091
工場財団を組成している資産		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	100,366千円	- 千円
構築物	1,270	-
船渠船台	8,960	-
機械及び装置	96	-
土地	950,000	-
計	1,060,693	-

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	594,000千円	44,000千円
長期借入金	66,000	572,000
計	660,000	616,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	66,878千円	7,869千円
長期金銭債権	637,047	488,964
短期金銭債務	17,919	19,808

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,759千円	6,813千円
仕入高	228,692	170,737
その他	16,609	5,284
営業取引以外の取引による取引高	32,212	278,690

(注) 当事業年度の営業取引以外の取引による取引高は、上海西飛三精機械有限公司に対する債権放棄額230,846千円が含まれております。

なお、当該債権放棄に関連して、前事業年度において223,116千円の貸倒引当金を設定しており、当事業年度において目的取崩を行っております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	66,658千円	76,796千円
給料及び手当	222,367	217,791
賞与引当金繰入額	20,126	24,045
退職給付費用	15,936	23,897
減価償却費	4,828	4,934

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

主として工具、器具及び備品であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

主として建物であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	3,395千円	2,493千円
減損損失	709	332
関係会社出資金	54,101	-
関係会社事業損失引当金	20,122	7,428
貸倒引当金	188,095	114,718
賞与引当金	26,755	29,515
工事損失引当金	80,600	67,275
退職給付引当金	80,523	74,561
未払金	8,807	8,929
長期未払金	31,366	54,199
その他	51,274	28,980
小計	545,752	388,434
評価性引当額	309,535	301,555
合計	236,216	86,878
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,796	5,553
合計	5,796	5,553
繰延税金資産の純額	230,420	81,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.5
住民税均等割	3.2	1.6
評価性引当額の増減による差異	7.9	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.0
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	41.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,857千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	273,216	23,285	2,391	19,142	274,967	651,529
	構築物	9,613	-	-	782	8,830	144,748
	船渠船台	9,948	-	-	1,057	8,890	97,069
	機械及び装置	16,577	8,939	-	5,298	20,218	71,904
	工具、器具及び備品	2,245	5,992	0	1,915	6,321	78,837
	土地	1,900,031	-	-	-	1,900,031	-
	(その他)船舶	686	-	-	252	434	14,225
	(その他)車両運搬具	0	-	-	-	-	4,609
	(その他)レンタル用機材	-	-	-	-	-	43,591
	計	2,212,318	38,216	2,391	28,450	2,219,693	1,106,515
無形固定資産	借地権	29,780	-	-	-	29,780	-
	ソフトウェア	823	760	-	560	1,022	-
	電話加入権	6,043	-	-	-	6,043	-
	計	36,646	760	-	560	36,846	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	514,762	34,862	227,382	322,242
賞与引当金	70,410	82,908	70,410	82,908
工事損失引当金	212,106	75,568	98,697	188,977
関係会社事業損失引当金	56,523	-	35,656	20,867

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL) http://www.sansei-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株式割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡邊 明久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田中 賢治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、サンセイ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サンセイ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 明久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。